

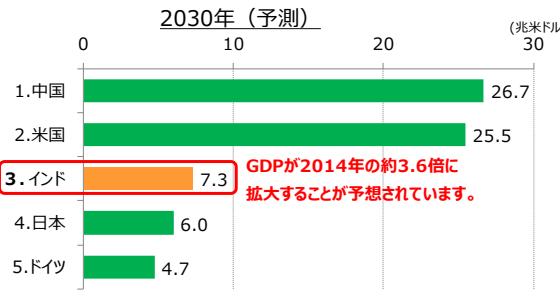
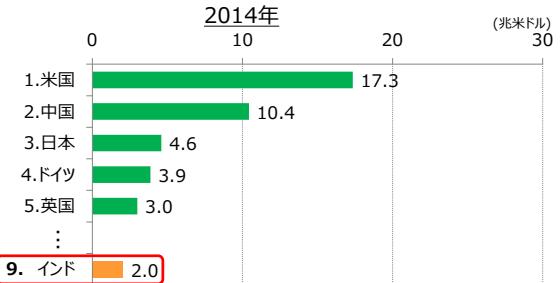
経済大国への成長が期待されるインド

インドは、個人消費のさらなる拡大に加え、輸出や投資の増加などにより、中長期的に経済大国に成長することが予想されています。

これまでインド経済は安定的なインフレのもと、GDP（国内総生産）の約6割を占める個人消費がけん引役となり、成長を続けてきました。今後、消費拡大の主役は大都市部から地方都市・農村部に代わると予想されており、中長期的に消費がさらに拡大する余地があります。

また、モディノミクスの目玉とされる物品サービス税（GST）法案導入のための憲法改正案が上院を通過し、来年4月からの導入が視野に入ってきました。GSTが導入されると、複数の物品・サービス関連の税金が一本化されるほか、州を超える物品への課税が廃止されることにより、企業の生産性の向上が期待できます。価格競争力の向上により、輸出や投資が増加し、これが経済成長を押し上げることが見込まれます。

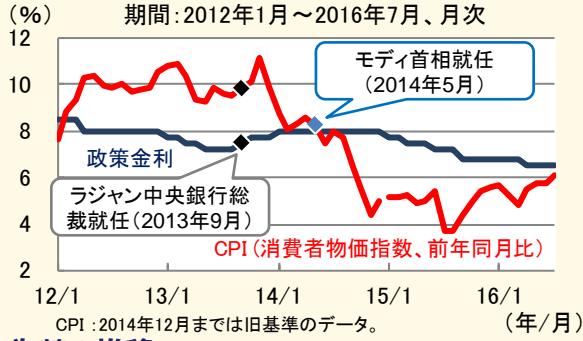
■世界の名目GDPランキング（米ドル換算）



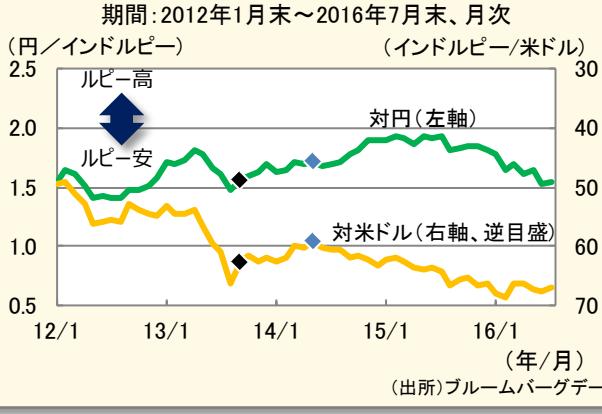
(出所)IMF「World Economic Outlook Database, April 2016」、PwC「The World in 2050 Will the shift in global economic power continue?」を基に野村アセットマネジメント作成

この資料の一部はPwCのデータ・情報を基に作成していますが、その正確性・完全性等について保証するものではありません。また、PwCが野村アセットマネジメントの特定の金融商品等を推奨するものではありません。

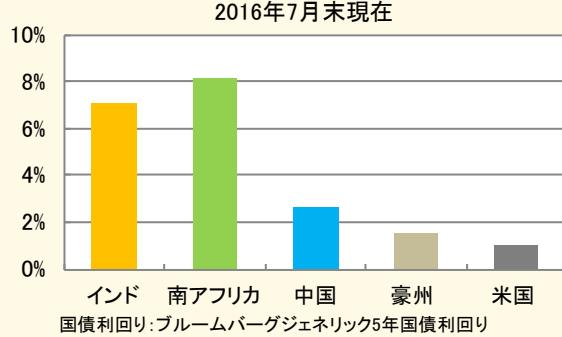
■政策金利とインフレ率の推移



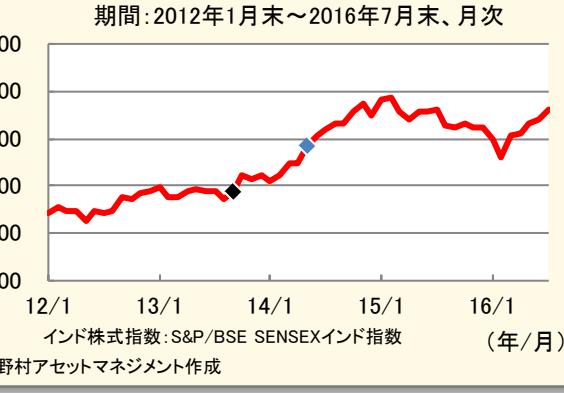
■為替の推移



■各国の国債利回り比較



■インド株式指数の推移



上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

【野村アセットマネジメントからのお知らせ】

■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし、投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。

したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をよくご覧下さい。

■投資信託に係る費用について

2016年9月現在

| | |
|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ご購入時手数料 《上限4.32%(税込み)》 | 投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時(および償還時)に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。 |
| 運用管理費用(信託報酬) 《上限2.1816%(税込み)》 | 投資家がその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 *一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 *ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。 |
| 信託財産留保額 《上限0.5%》 | 投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。 |
| その他の費用 | 上記の他に、「組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。 |

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《ご注意》上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をご覧下さい。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。

野村アセットマネジメント

商 号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会